

**重度心身障がい児・者医療費
(福祉医療)を助成します**

重度心身障がい児・者が医療を受けるとき、各医療保険の対象となる医療費の自己負担分を市町村が助成します。利用には受給者証が必要です。担当係で交付を受けてください。

世帯員の異動(転入・転出など)や健康保険の変更などがあつた場合は、手続が必要です。

◆**対象者**(①～③のいずれかに該当する方)

①身体障害者手帳1級または2級の方

②療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)の方

③身体障害者手帳3級または4級を所持し、かつ中度知的障害と認定された18歳未満の合併障害の方

※ただし、65歳以上で、平成15年10月以降に新たに①・②の認定を受けた方は、市町村民税非課税世帯の方のみ対象。

○お問い合わせ
本庁健康福祉課福祉係

☎ 43-2116

ひとり親家庭医療費を助成します

配偶者のいない父・母と児童、または父母のいない児童について、医療費の自己負担分(高額医療費は除く)を助成します。

※所得制限があり、受給者および同居している扶養義務のある方の前年の所得に対して所得税が課税されている世帯などは、対象とならない場合があります。

◆**助成の種類**

【現物給付】

受給者証を医療機関に示し、助成分を差し引いて支払う方法

【療養費払い】

いったん自己負担分を支払い、後日役場で給付請求する方法

※県外受診の場合は療養費払いになります。領収書が必要です。

◆**申請時に必要なもの**

印かん、健康保険証

○お問い合わせ
本庁健康福祉課福祉係

☎ 43-2116
佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

☎ 55-3112

**精神保健福祉相談
「囁託医相談」のご案内**

精神障がい者または精神障害の疑いのある方やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。(精神科未受診者や治療中断者などが相談の対象になります。)

◆**開催日**

6月27日(水)
8月9日(木)
10月11日(木)
12月13日(木)

◆**時間**

午後1時30分～3時30分

◆**場所**

幡多福祉保健所
(四万十市中村山手通19)

◆**定員**

1回 2件まで
2週間前までにお電話で予約してください。

◆**締切**

○お問い合わせ
高知県幡多福祉保健所健康障害課

☎ 34-5124



地域子育て支援センター通信

雨に映える紫陽花の花が美しい季節になりました。雨の多いこの時期、親子でゆっくり過ごせる支援センターをぜひご利用ください。

6月の予定

★**佐賀おでかけ広場**

毎週火曜日
午前9時30分～11時30分
場所 佐賀保育所「どぞのおへや」
(伊与喜699-1)



★**いっしょに遊ぼう**

午前10時～11時30分
場所 地域子育て支援センター
14日(木)おもちゃをつくる
21日(木)お誕生会
28日(木)七夕飾りをつくる
★**第3回「子育て講座」**
7日(木)午前10時～11時
場所 地域子育て支援センター
内容 「正しい虫歯予防と歯磨きのコツ・大切な乳歯をまもろう」

講師 小野智代さん(歯科衛生士)
まもろう

○お問い合わせ

地域子育て支援センター
(大方中央保育所内)
☎ 43-0512(直通)